

にしかつら

平成29年
1 月号
No.480



主な内容

- 新年のあいさつ P 2・3
- 各種表彰者 P 4
- 町よりお知らせ P 5
- 西桂町除雪計画 P 6
- シリーズ防災 P 7
- 地域おこし協力隊 P 8・9
- 税務署からのお知らせ P 10
- インフォメーション P 11・12
- 行事予定・慶弔 P 13
- キッズブログ P 14・15
- フォトニュース P 16

人口と世帯

平成28年12月1日現在

男	2,181 (-2)
女	2,289 (+4)
合計	4,470 (+2)
世帯	1,539 (-2)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

新年のあいさつ



西桂町長
小林 千尋

皆様には、希望に満ちた新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年11月の町長選挙におきましては、町民の皆様
の力強いご支援と心温まるご厚情を賜り、再選
の榮に浴し、第44代町長として、再び町政を担当
させていただくこととなりました。今さらながらそ
の責任と重圧に身の引き締まる思いであります。
今後は、町民の皆様への付託と信頼に応えるた
め、初心を忘れることなく、基本姿勢であります
「融和」と「公正」を堅持する中で、「町民主体の
まちづくり」に全身全意取り組んでまいれる所存で
ありますので、町民の皆様のご指導とお力添えを
賜りますようお願い申し上げます。

防災・減災対策の推進

昨年は4月の熊本地震の発生、8月の台風10号に伴う大雨が北海道や東北地方を中心に多大な被害をもたらし、10月には鳥取県中部地震も発生したところでもあります。最近の地球規模の異常気象に対する適切な防災対応の必要性を強く印象付けられたところでもあります。

当町の防災・減災対策の推進につきましては、食糧や資機材の計画的な備蓄を進めるとともに、昨年度から桂川公園にカメラ付きの雨量計を、町民グラウンドとグリーンセンターに雨量計を設置し、タイムリーな雨量把握を行っているところであり、今後も雨量計やカメラの増設をまいります。

また、各地区の「防災リーダー」の増員、役場職員への「防災士」受講に取組み、各地域での共助を進め、地域主導の中で町と連携が図られるよう地域力の強化を進め、富士山噴火や大規模地震に備え避難市町や県、近隣市町村、関係機関と連携を密にしてまいりたいと考えております。

コンパクトセーフティタウン

持続可能な社会づくりは、地域社会の将来を担う次世代を育成し、地域コミュニティを維持・再

生することであり、小さくても出来る安全で豊かな暮らし「コンパクト・セーフティ・タウン西桂」を推進するため、地域の皆様の知恵をお借りし、地域自らがまちづくりに参画する「西桂町協働事業提案制度」を軸に、地域と行政が連携し、一体となつて進める「町民主体のまちづくり」を推進してまいります。

また、地域外の人材を招致してその定着を図るとともに、町の魅力の発見・情報発信、地場産業の活性化を推進するため、「地域おこし協力隊員」を採用いたしました。

地域おこし協力隊は、末長く当町に定住することによつて、まちづくりや産業・観光の課題解決につなげ、町民の皆様と交流を重ね、西桂町に若者が定住する町となるよう活動してまいりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

交流人口の増加・健康増進

三ツ峠グリーンセンターの「武道館」をスポーツ交流施設に整備してまいります。

2020年の東京五輪の追加競技の一つに「スポーツクライミング」が採用されましたが、その一種目で岩や壁を登る「ボルダリング」練習場や各種の健康運動器具を備え、特に稼働率の悪い冬季や平日の交流人口を増加したいと考えております。

本事業を行うことで、施設の魅力をより高め、交流人口の増加、町民の健康増進を図り、将来的な医療費・介護費用の軽減等を図ってまいります。

子育てのまちづくり

人口減少対策のキーワードは子育て支援であります。

当町では、少子化対策、雇用対策の一環として朝夕の延長保育や土曜保育、一時預かり保育を実施しております。

今後、お母さんが出産後、安心して働ける未満児保育の充実、保育料の負担軽減を推進し、更に小・中・高等学校進学時の負担軽減を目的とする入学支度金制度の確立を図り、希望する子ども数の実現や子育て施策を充実し、町や地域全体で子どもを育てる「子育て環境」を充実してまいります。

福祉・介護事業

高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」を目指し、医療と介護が連携し、従来の要介護者を対象とする介護事業と要支援者や介護認定の非該当者などを対象に実施する高齢者の介護予防のための体操教室を始め、サロンなどの居場所づくりや見守り等の多様なサービスの提供を目的とした町独自の総合事業の充実を図るべく、来年度よりいきいき健康福祉センターへ「指定管理者制度」を導入することにより、シヨートステイも出来る「小規模多機能型施設」として、福祉・介護事業を充実してまいります。

有害鳥獣対策

農家人口の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、優良農地の集積や農業水路の整備を進める中、有害鳥獣対策として下暮地の尻尻地区河川沿いの532mに電気柵等を設置する事業に着手いたしました。この事業は鳥獣被害から農地を保全するために試行的に行うものでありますが、鳥獣被害の防止に効果的であれば、今後も継続して設置してまいります。

三ツ峠

三ツ峠登山道からの富士山眺望を守るため、県事業の「おもてなし森林景観創出事業を活用して、股のぞき、馬返し、愛染明王碑、八十八大師の4箇所を整備に着手いたしました。この事業は観光振興のための良好な自然環境と景観の保全を図るための事業であり、眺望に支障となる立木の伐採やベンチの設置等を行なうもので、完了後は新たな眺望箇所として町内外に情報発信を行ってまいります。

持続可能な環境整備

町内防犯灯のLED灯への交換事業を実施しておりますが、29年度には町内全てのナトリウム灯をLED灯に切り替え、蛍光灯につきましてもLED灯への交換を引き続き実施してまいります。

この事業により防犯対策として、また、各地区の経費削減や持続可能な環境整備のため、一年でも早い完了を目指してまいります。

中央道オーバークリッジ

建造から45年が経過する中央自動車道跨道橋（溝上橋・月夜ノ平橋）の撤去につきましては、このほど事業者が決まり本年1月から工事が行われることとなりました。

解体場として町民グラウンドが使用される予定であり、工事に関しては万全を期してまいります。近隣住民の生活やグラウンド利用者に支障が出ないように、関係機関に対して引き続き要望してまいります。

英語教育の充実

小学校・中学校の児童・生徒が学びやすい学習環境となり、必要な能力の育成、豊かな心と健康な体を育むことができるよう、整備・充実に努めてまいりました。

このような中で、平成31年度から始まる小学校の英語の正式教科化に先駆けて、外国語指導助手に加え町独自の英語教員を来年度から採用し、保育所、小学校、中学校での英語教育の充実に取り組んでまいります。

おめでとうございます

秋の叙勲

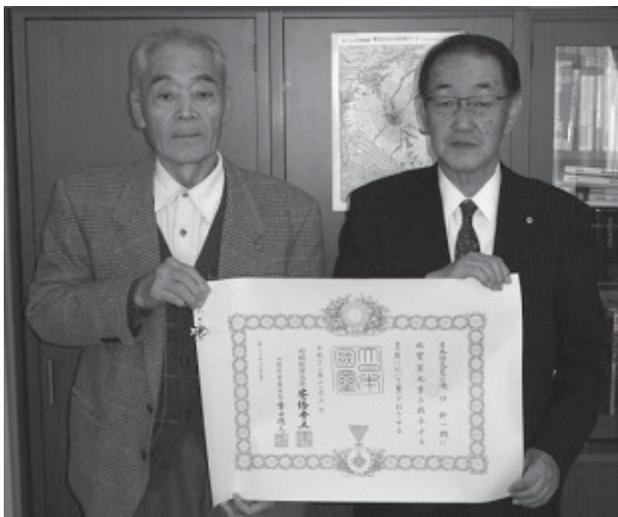
瑞宝単光章（消防功労）

滝口 新一朗氏（上町）

元西桂町消防団団長

平成28年秋の叙勲で、元西桂町消防団団長の、滝口新一朗氏が瑞宝単光章を受章されました。

滝口氏は、昭和37年に消防団に入団して以来、永きにわたり消防団活動に精励され、平成17年4月に団長を拝命し、22年までの五年間、消防団のより一層の発展にご尽力していただきました。



公平委員表彰

西桂町公平委員として2期8年にわたり、公正な人事行政の定着に尽力され、円滑な町政運営への貢献に対し、公平委員会制度65周年記念総務大臣表彰を受賞されました。

倉見 渡邊英一郎氏（公平委員）



中学生税金弁論大会・中学生税についての作文大会受賞

大月税務署管内租税教育推進協議会主催による「第31回中学生による税金弁論大会」が平成28年11月11日、西桂中学校で開催され、西桂中学校生徒が最優秀賞を受賞されました。

また、租税教育の一環として、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催で毎年「中学生の税についての作文」を募集しており、平成28年度において西桂中学校生徒2名の作文が各賞を受賞されました。

（集合写真右から）

大月税務署管内租税教育推進協議会

最優秀賞（弁論大会）

西桂中学校3年 滝口 理奈さん

西桂町長賞（税の作文）

西桂中学校3年 武藤 沙和さん

大月税務署管内納税貯蓄組合会長賞

（税の作文）

西桂中学校3年 三枝 徹平さん



西桂町臨時職員募集

西桂町では、平成29年度に下記臨時職員の採用を予定しています。

1. 採用職種 西桂保育所給食調理員・1名
(手あれ、花粉症がひどくない健康な方)
2. 年齢要件 満60歳未満の方
(平成29年4月1日現在)
3. 住所要件 西桂町内に住所を有する方
4. 勤務要件 月～土曜日のうち週5日
午前8時30分から午後5時15分まで
5. 処遇 当町規定による(社会保険等加入・各種手当・年次休暇等有)
6. 申込方法 履歴書(市販のもの・写真添付)を下記まで提出して下さい。

■栄養士・調理師免許等をお持ちの方は写しを添付して下さい。

【受付期間】平成29年1月27日(金)から平成29年2月10日(金)まで

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除きます。)

【受付場所】西桂町役場 総務課総務係(2階)

【その他】応募者が多数の場合は口述(面接)試験を実施します。



認知症地域支援推進員配置!

平成29年1月から、西桂町地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談をお聞きします。

- ・物忘れが気になる。
- ・認知症について知りたい。
- ・物忘れなどの予防について知りたい。
- ・認知症専門の医療機関について知りたい。

など、気になること何でもご相談下さい。

また、認知症地域支援推進員は、皆様からのご相談をお聞きする他、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、在宅医療や介護、地域の方々とのネットワークづくりも行っています。

【認知症地域支援推進員の主な役割】

- ① 相談・支援、支援体制づくり
 - ・認知症の人への相談・支援、必要なサービス等の調整
 - ・介護者向けの研修や交流会の実施
- ② 医療・介護・地域のネットワークづくり
 - ・認知症を正しく理解し、地域で支え合うための取り組み
 - ・関係機関の連携体制づくり
 - ・認知症ケアパスの作成・普及
- ③ 認知症ケア向上・多職種連携の取り組み

＜お問い合わせ先＞

西桂町地域包括支援センター
(いきいき健康福祉センター内)

新しい民生委員・ 児童委員就任

平成28年12月1日の一斉改選により、新しく民生委員・児童委員が就任されました。厚生労働大臣より委嘱されました12名の委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所等関係行政機関の業務に協力するなど、社会福祉の増進に努めることを使命とされた方々です。今後ともよろしくお願い致します。

新民生委員・児童委員

倉見地区 志武村 信夫	柿園地区 高尾 正和	本町地区 勝保 幸藏	上町地区 滝口 武司(副会長)
渡邊 美和子	前田 伸江	渡邊 明美	渡邊 茂夫

下暮地区

郷田盛直(会長)
郷田美雪

主任児童委員

川村千恵子

任期は3年で、平成28年12月1日から平成31年11月30日となります。地域における子どもからお年寄りまで、あらゆる方々の相談等に応じます。当然、知り得た情報に対しては、守秘義務等ありますのでご安心してご相談頂きたいと思えます。

感染性胃腸炎に 気を付けよう

感染性胃腸炎は、一年を通して発生しますが、特に冬に増加します。感染性胃腸炎は、ノロウイルスやロタウイルスが原因となることが多く、手指や食品などを介して経口で感染します。症状は下痢、腹痛、おう吐などが多くみられます。特に子供や高齢者は重篤化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することもあります。

その為、感染予防をすることが大切です。調理や食事前、トイレ後等には必ず手を洗い、体調管理を行いましょ。

平成 28 年度 西桂町除雪計画

平成 26 年の記録的大雪では、観測史上最高の積雪量 143cm（河口湖測候所）を記録しました。本町でも交通ネットワークの遮断による孤立地域の発生又は食料や燃料の不足、家屋等の損壊被害、雪崩発生による一部地域の避難指示・勧告の発令など、町民生活に大きな影響をもたらしました。

そんな局面を、昼夜を徹しての懸命な除雪作業、民生委員や消防団による高齢者世帯等の家屋周りの除雪、また「共助」の精神により多くの町民の方々が地域を支えあい、この歴史的大雪を大きな混乱もなく乗り越えることができました。皆様のご協力に心から感謝申し上げますとともに、今年度も引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。



除雪・凍結路面对策について

町では、冬季の降雪の状況に応じて町道の除雪・凍結防止剤散布作業を行ないます。

除雪作業は、限られた人手と機械でできるだけ早期に作業を完了させなければなりません。行政のできる道路除雪には限界がありますので、町民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

除雪について

■ 除雪する路線

◎ 第 1 次除雪体制

町内の主要幹線町道（地域防災計画で指定する避難路及び緊急輸送路）を中心に総延長 27km を、積雪 15cm を目安に委託業者により除雪を行ないます。

◎ 第 2 次除雪体制

気象条件等により、住民生活に重大な支障を及ぼす恐れが予測される場合、主要幹線町道及び交差点等の排雪（雪をダンプカー等で運び出す）作業を行ないます。

■ 自宅周辺の道路の除雪にご協力を

町の除雪路線については、毎年区長会議で協議を行い決定しています。除雪を委託している業者の機械台数や運転するオペレーターの人数など調整して除雪にあたっていますが、全ての町道を除雪することはできません。各ご家庭の雪かきも大変なこととは思いますが、自宅周辺道路の雪かきもぜひご協力をお願いいたします。

■ 除雪車には近づかないでください

除雪作業中は大変危険です。除雪機械が作業している周囲には近寄らないようにしてください。

■ 道路脇の雪溜まり除去にご協力を

除雪委託業者は作業の効率を考慮して除雪順路を決めて実施しています。

早朝（午前 3 時頃）から除雪に入りますが、一斉に全ての路線を除雪することはできませんので、後半の順路の場合、沿線の皆様が各ご家庭の雪かきをした後に除雪作業が行われることもあります。除雪車が通った後は道路脇（玄関先等）に雪溜まりがどうしてもできてしまいます。沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、道路という公共性をご理解いただき、雪溜まりの除去にご協力をお願いいたします。

凍結路面对策について

■ 主要幹線町道への対応

町では、路面凍結のおそれのある坂道、交差点、日陰道などについては、路面凍結時や凍結が予想される場合に、凍結防止剤散布を行います。

■ 主要幹線町道以外の町道への対応

各区の要請により凍結防止剤を区の役員さんに配布いたしますので、お手数ですが役場まで取りに来ていただき、散布にご協力をお願いいたします。

■ 通学路への対応

保育所、学校からの要請により、保護者会、PTA 役員の皆様のご協力をお願いいたします。

■ 凍結防止剤散布についてお願い

塩化カルシウムは数に限りがあります。凍結防止剤として使用し、雪をとかず目的で使用しないでください。

■ 排雪場の指定について

排雪場は、町内各地区 1ヶ所以上を確保し、立て札で明示していきます。

町民みなさんへのお願い

道路上及び公共施設の駐車場等に車両もしくは物件の放置は絶対しないようお願いします。

路上駐車は、除雪作業の遅延、歩行者及び通行車両に危険をおよぼす恐れがあります。

民有地の樹木等が路上に倒れ通行の支障となる恐れのあるものについては、所有者で事前に処理してください。なお、雪害等により路上に倒れ通行に支障となっている樹木については町で伐採させていただく場合もありますのでご了承ください。

除雪作業で耕地等への排雪により砂利等が耕地に入りますが何卒ご了承ください。

屋敷等から車道へ雪を投げ出す方が見られます。道巾が狭くなり通行に支障が出ますので、投げ出さないようにしてください。

また、側溝・用水路などへは絶対に雪を捨てないでください。側溝・用水路などに雪を捨てると、下流で雪が水路を詰まらせ家屋などに浸水する被害、グレーチングの蓋を開けたままにしたり、蓋を完全に閉めないで浮いた状態により歩行者や車が誤って落ちたり、除雪時の作業事故の原因となりますので絶対しないようお願いします。

一人一人のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

建設水道課 建設係

毎年のことだから…と油断は禁物！ 「雪対策」を見直してみよう！

近年、地球規模の異常気象による「数十年に一度の大雪」やこの時期としては記憶にない「11月の降雪」など、町民の皆様もスタッドレスタイヤの装着、家の周りの除雪等、大変苦勞したと思います。雪が降る季節は毎年やってきます。雪の季節が本格化する前にあらかじめ備えておくことで、少しでも被害を少なくすることができます。まずは、できることから始めましょう。

降雪時期の前に…

大雪で心配されること	事前に備えておくべきこと
停電などライフラインの停止	カセットコンロや懐中電灯、携帯ラジオの用意
通院が出来なくなる	処方薬を切らさないようにしておく
食料の調達	水、食料などの備蓄（推奨1週間）
家屋等の倒壊・損壊	家屋の耐雪化

降雪・着雪時には…

●最新の気象情報をチェック

気象庁では、テレビやラジオ、ホームページを通じて、大雪警報などの注意と警戒を呼びかけています。雪が降る前や降り始めに、このような情報をこまめにチェックし、常に最新の情報に基づき、「外出を控える」「早めに帰宅する」などの判断を行うようにしましょう。

外出時の注意！

●軒下や高い建物からの雪・つららの落下に注意

雪が降り止んで気温が高くなると、建物の屋根に積もった雪が歩道に落ちてくることがあります。建物のそばを歩く際は、足元だけでなく、頭上にも注意が必要です。

除雪（雪かき）は安全第一で！

●雪かきの前に…

準備運動をしっかりやりましょう。除雪は見た目以上に重労働な上、寒い場所での作業は血圧や脈拍が上がりやすくなります。

作業中は汗を多量にかくことがあります。水分をこまめにとりましょう。

●除雪における注意点

屋根の雪下ろしや自宅周辺の雪かきなどの除雪作業では、毎年全国で多くの犠牲者（雪害における犠牲者の90%以上）が出る等、事故の危険が伴います。

除雪作業を行う際は、細心の注意を払いましょう。





1. 三ツ峠山道。八十八大師を越えると少しずつ風景が変わり、迫力のある岩場を見ることができる。

2. 西桂保育所生活発表会の様子。子供達が作った作品が教室中に展示された。



あけましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

今月から新企画「西桂探訪」がスタートしました。この企画ページでは協力隊寺田が西桂町にある様々なお店に訪れ、その魅力を紹介していきます。町内にあっても一度も入ったことのないお店が沢山あるので、楽しみながら撮影していこうと思っています。協力隊堀田さん担当ページ「織物語り」も今月から始まり、協力隊の活動を知ってもらえるよう毎月更新していきます。

今月はもう一つ、天体撮影の準備を開始しました。積雪した三ツ峠に登るにはかなりの装備が必要なんです。今までインドアな撮影スタイルだったので、新しく揃えた機材も含め新鮮な感じですが、安全にスムーズな撮影をするには必要なものばかりです。今後も事故の無いよう慎重に計画を進めていきます。

昨年を少し振り返ってみると、4月に神奈川から西桂に引っ越して協力隊の活動が始まり、少なからず環境の変化に慣れるまで少し時間がかかりました。この連載ページが始まった広報5月号を読み返すと、地域の中で何ができるのかと緊張しているように思います。その緊張感は今でも変わりませんが、町内の方に励まされながら活動を続ける事が出来ています。今年はPRの為の、県内外の写真展に向けた展示準備が多くなっていますが、できるだけ交流の場に参加させてもらいみなさんとアイデアを交換できたらと思っています。

□ 寺田哲史プロフィール

□ 1982年静岡市生まれ□写真家□東京造形大学デザイン学科写真専攻卒業

□ 東京造形大学非常勤講師

□ 現代写真を研究し、畜産と食文化をテーマにした写真作品を制作している。

□ 2016年4月より西桂町地域おこし協力隊

□ フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報を更新しています。それぞれのサイトで「西桂町地域おこし協力隊」と検索して、是非チェックしてください。

西桂探訪

うどんの駅

住所：山梨県南都留郡西桂町小沼
1112-1 電話：0555-29-2040 都留
インターより国道139号線富士吉
田方面へ10分右側 営業時間：
11:00-15:00 L.O. 月曜日～木曜日
11:00-20:00 L.O. 金曜日～日曜日
祝日 定休日：年中無休



①人気ナンバーワン「肉汁うどん」。たっぷり入った豚肉と肉汁の旨味が麺にからみ合う。②赤い外壁と店名が印象的な外観。国道沿いで駐車場も大きいのでアクセス良好。③自慢の特製辛味。かなり辛いのが吉田うどんには欠かせない。

西桂で吉田うどんが気軽に食べられ、モニター付き発券機で注文もスムーズ。



皆様、お気軽にお越しください！

この工房では人々が集い手織りを体験できる所にしようとしております。そこで、まずはお披露目したく工房見学会を開催いたします。

この工房では人々が集い手織りを体験できる所にしようとしております。そこで、まずはお披露目したく工房見学会を開催いたします。

長らく住んでいたスウェーデンより運んできました数台の手機を、地域の織物業の方々のご協力を得て組み立てました。その織り機のある工房を、「おるde(で)つむde(で)」と名付け、早速織り始めました。日本の家でスウェーデンの手機が動き、面白い空間です。

初めまして。平成28年10月から西桂町地域おこし協力隊に委嘱されました堀田ふみです。協力隊活動を通じて西桂町のことをたくさん知っていいことと思っています。手織りやテキスタイル(生地)デザインなど、今までの私の経験をこの織物の町に生かす方法を見つけていきたいです。この新連載「織物語り」共々、どうぞよろしくお願いたします。

「おるdeつむde」工房見学会を開催します



【工房見学会】

日時：平成29年1月28日(土)、29日(日)

10時00分から14時00分

場所：西桂町下暮地406番地

お問い合わせ：地域おこし協力隊 堀田ふみ
(総務課 企画係)

※お車で越しの方は、工房には駐車スペースがないため、西桂町役場の駐車場へ駐車してください。

地域おこし協力隊

おるdeつむde
織物語り 第1の巻



大月税務署からのお知らせ

申告書作成会場の開設日程

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
2月16日(木)～ 3月31日(金) ※土、日及び祝日を除きます。	大月税務署3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】 午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時から午後5時まで

申告書提出に当たってのご注意

平成27年分確定申告書の提出及び納付期限

- ◎所得税及び復興特別所得税・贈与税 ⇒平成29年3月15日(水)
- ◎個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒平成29年3月31日(金)
- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

確定申告の相談会等のお知らせ

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」および「確定申告書作成相談会」を開催しますのでご利用ください。

会 場	確定申告書作成相談会		税理士会が行う無料申告相談	
	開 催 日	時 間	開 催 日	時 間
富士吉田市民会館 3階会議室	2月1日(水)	午前10時～正午	2月2日(木) 2月3日(金)	午前10時～正午
富士河口湖町役場 コンベンションホール	1月31日(火)		2月10日(金)	
上野原市もみじホール 2階会議室		午後1時～4時	2月6日(月) 2月7日(火)	

- 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵便可)してください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑およびマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 各会場とも午前中は、混雑が予想されます。

◎ 税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談のお知らせ

日 時：2月21日(火) 午前10時～正午・午後1時～4時

会 場：富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー

- 対象者：・公的年金等受給者で所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方
・年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
・小規模事業者(前年の所得金額が300万円以下)の方
※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

2月21日(火)の問合せ先：東京地方税理士会大月支部事務局 ☎0555-22-8481

お分かりにならない点や詳細については、税務署にお問い合わせください。(下記に電話していただく「電話センター」につながりますので、その後は自動音声に従ってください。) 大月税務署 ☎0554-22-3151

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！



平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

本人確認書類

★マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

★マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は

番号確認書類	身元確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。) などのうちいずれか1つ	《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報は、国税庁HPで確認できます。
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

献血へのご協力 ありがとうございました

12月6日(火)いきいき健康福祉センターにおいて、西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブ主催による献血が実施されました。

一般的には、若年層の献血離れが進み、献血量が減少傾向にあります。特に冬場は献血量が少なく、慢性的な血液不足と言われていますが、住民の方や事業所の従業員の方々など、多くの方にご協力頂きました。当日は116名の方が足を運んで下さり、内99名の方に献血をして頂くことができました。

また日赤奉仕団、婦人会と商工会による受付業務の協力や食生活改善推進委員会による食事の提供、新田産業株式会社によるスカーフの提供がありました。

西桂町の献血は毎年8月と12月に実施致しますので、来年も変わらぬご協力をお願い致します。

「緑の募金」へのお礼とご報告

各区役員のみなさんにご協力頂き行いました、「緑の募金」の総額が256,000円となりました。

ご協力ありがとうございました。

この募金は、(公財)山梨県緑化推進機構へ送金し、平成29年の緑の募金事業に使われます。

西桂町では、「緑の募金」交付金を活用し、緑化推進事業・学校林整備推進事業・緑の少年隊育成事業を行っています。

募金内訳	金額
倉見	60,600円
柿園	56,600円
本町	20,000円
上町	64,400円
下暮地	54,400円
合計	256,000円

ご存じですか? 「検察審査会」

検察審査会は、交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪事件を検察官が起訴しなかったこと(不起訴処分)に不満をもつ被害者などからの申立があつた場合に、その処分が正しかったかどうかを審査する機関です。お気軽にお問い合わせください。

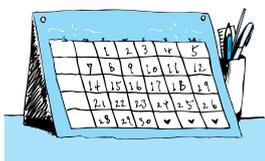
【問い合わせ先】

甲府検察審査会
甲府市中央一丁目10番7号
055・213・2548
(裁判所3階)

富士五湖聖苑 年始休業について

平成29年1月1日〜3日までの3日間は休業といたします。4日以降の火葬予約は、1月1日〜3日の間も各市町村役場で受付しております。

なお、斎場使用の受付は、3日午前8時30分より富士五湖聖苑で行います。



ご存じですか？
障害者差別解消法

この法律は、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。
 ・ 不当な差別的取扱いとは・・・
 ・ 受付の対応を拒否する
 ・ 本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける
 ・ 学校の受験や、入学を拒否する
 ・ 障害者向け物件はないと言っ
 て対応しないなど
 合理的配慮とは・・・
 障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）が求められるものです。
 例えば・・・
 ・ 意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
 ・ 段差がある場合に、スロープなどを使って補助する
 障害のある人は、不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮

をしてもらえなかったなど、困ったことがあったら、福祉課または次の相談員までご相談ください。

問合せ

いきいき健康福祉センター
福祉保健課

☎25-4000

・ 障害者差別地域相談員
渡邊典子

☎090-2463-3453

山梨赤十字病院
常勤医師着任のお知らせ

9・10月から、
新任医師が着任
しましたので紹
介致します。
今後、より良い医療サービ
スの提供に努め、診療体制を充
実させていきます。



■耳鼻咽喉科 医師

濱崎 泰佑

【診療日】

月曜午前・火曜午前・木曜午前

【ごあいさつ】9月1日に昭和大学

病院より山梨赤十字病院に赴任して
きました。同じ症状であっても、患
者さん一人一人で求めているものは
十人十色で異なるため、ニーズに合
った治療を心がけたいと考えており
ます。若輩者ではありますが、皆さん
の御力になれるように日々精進して
まいりますので宜しくお願いします。

■泌尿器科 医師

松本 祐樹

【診療日】

月曜午前・火曜午前・木曜午前

【ごあいさつ】10月1日に昭和大学

横浜市北部病院より山梨赤十字病院
に赴任してきました。前立腺癌や膀
胱癌、前立腺肥大症や排尿障害を中
心に診療を行っております。地域医
療に貢献出来るように努力していま
ります。

■消化器内科 医師

佐藤 雄太

【診療日】

月曜日午後・金曜日午前

【ごあいさつ】

10月3日に昭和大学北部病院
より赴任してきました。消化器
（胃・大腸）を専門にして、低
侵襲な内視鏡処置での治療を行
つていきます。地域医療に貢献出
来るように努力してまいります。
お気軽に来院下さい。

■循環器内科 医師

後閑 俊彦

【診療日】

水曜日午前・金曜日午前

【ごあいさつ】10月3日に昭和大学

病院より山梨赤十字病院に赴任して
きました。循環器領域の中でも不整
脈疾患を専門としています。皆様か
ら信頼される明るい医師として最善
を尽くしますので、どうぞよろしく
お願い致します。

女性に対する暴力 相談窓口

一人で悩まないで。各機関では、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。
 早めの相談が問題解決への第一歩です。DV相談ナビ：0570-0-55210

配偶者からの暴力についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	各都道府県警察の性犯罪被害者110番等の相談 電話や性犯罪被害者相談コーナー等の相談室
売春強要などについての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所
人身取引に係る被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 全国の地方入国管理局、同支局又は出張所 各都道府県の婦人相談所
職場におけるセクシャルハラスメントについての相談	全国の労働局雇用環境・均等部（室）
つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所 各都道府県の男女共同参画センター
上記事柄やその他の女性に対する人権侵害についての相談	全国の法務局、地方法務局及びその支局の人権相談窓口

この他にも、国（総務省の行政相談窓口）、都道府県、市町村の相談機関、相談窓口や民間機関などがあります。

行事予定・人のうごき

1月10日は110番の日です

県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定めたもので

1 いち早く 1 急がず慌てず 0 冷静に

の合言葉のもとに広報活動を行っています。
110番へ県内どこの地域からかけても、警察本部通信指令課につながります。担当の警察官が「事件ですか、事故ですか。」「いつ、どこで、なにが。」など、順にお聞きします。落ち着いて話して下さい。緊急以外の事件・事故・相談ごとは、最寄りの警察署又は警察本部相談室をご利用下さい。大月警察署 0554-22-0110
警察本部相談室 #9110
いたずら電話や間違い電話が増えています。緊急の事件・事故の通報に支障をきたしますので、正しく利用して下さい。

おめでとう (誕生)

お祝い (結婚)

おくり (死亡)

上町	下暮地	本町	藤江	上町	上町
宮	永	榎	舟江	森	渡
下	田	田	絵理子	嶋	邊
宣	正	康	子	陽	ひ
男	正	康	子	菜	な
宣	幸	光	子	博	元
11月届出	親族	保	護	者	

1月 2月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
1月 元旦 1 ●町内一周神社初詣マラソン am9:00~ (ぎずな未来館駐車場)	振替休日 2 ゴミ収集なし	3 ゴミ収集なし	4	5 ●母子相談・母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	6	7 ●消防出初式 am9:30~ (中学校校庭) ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (ぎずな未来館)	
8 ●西桂町成人式 pm1:00~ (中学校多目的ホール)	9 成人の日 ゴミ収集なし	10 ●にこにこベビーマッサージ体験 am10:30~11:30 (子育て支援センター)	11 ●3学期始業式 (小中学校) ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	12	13 ●お話の会 am11:30~ (子育て支援センター)	14 ●未満児の会 (保育所) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00	
15	16	17 ●行政相談 pm1:30~3:00 (役場) ●離乳食・育児教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	18 ●保育所生活発表会『リトミック』(年長児) ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	19 ●川辺先生の『プ子相談会』※要予約 am10:00~12:00 (ぎずな未来館) ●母子相談・母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	20	21 ●保育所生活発表会『リトミック』(年少児) ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (ぎずな未来館)	
●今月の製作遊び (子育て支援センター) 16日~20日							
22	23	24 ●赤ちゃん広場 am10:30~ (子育て支援センター)	25 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	26 ●食育の日 ※要予約 am11:00~ (いきいき健康福祉センター)	27 ●1月誕生会 ※要予約(前日まで) (子育て支援センター)	28 ●保育所生活発表会『リトミック』(年少児) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00	
29	30	31 ●リトミック遊び am10:30~11:00 (子育て支援センター)	2月 1	2 ●母子相談・母子手帳交付日 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	3 節分 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	4 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 (ぎずな未来館)	
5	6	7	8 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	1月納期限			●町県民税……………4期 ●国民健康保険税…7期 ●介護保険料……………5期 ●後期高齢者医療保険料 7期



保 育 所

●11月5日(土) 祖父母の会

おじいちゃん、おばあちゃんが来所し、子ども達と楽しい時間を過ごしました。集会では、歌や手遊びでたっぷり触れ合い、お兄さん、お姉さんになった姿を見ていただきました。各クラスでは昔ながらの遊び、オペレッタ、スタンプ遊びを一緒にいき、充実したひと時を過ごすことができました。



●11月15日(火)

七五三お宮参り

諏訪八幡神社へお宮参りにいきました。健康で大きくなった事へ感謝し、これからの健やかな成長を願って子ども達は、小さな手を合わせて神様にお参りしました。



母 親 ク ラ ブ

●10月14日(金)

子育てボランティアの方々に来て頂き、読み聞かせやお歌、バランス感覚を養う遊びを楽しみました。



1月は20日(金)10時～

きずなホールにてカレンダー作りをします！よろしくお願ひします<(_ _)*>



1月の
予定

子育て支援センターより



子育てをしている誰でもご利用出来ます!!
いつでも気軽に遊びに来てください♪

開館時間

平日 AM10:00～PM3:00
TEL 0555-25-3255
(内線：子育て支援センター)
西桂保育所内併設

●ベビーマッサージ

日時：1月10日(火) AM10:30～
場所：子育て支援センター
対象児：1歳前後のお子さんとその保護者
毎月第2火曜日

講師：小野田 豊美 氏によるベビーマッサージを行います!! また、小さな赤ちゃんが安心して過ごせる日を設けゆったりお母さん同士おしゃべりを楽しんだり保健師の専門的なお話を聞いたり楽しく過ごせるようにと考えております。

●川辺修作先生のプチ相談会 『親と子の心の相談室』



日時：1月19日(木) AM10:00～12:00
場所：きずな未来館
託児：有り
講師による講話があります。その後個別相談もできますのでお声をお掛け下さい。
※要予約(前日まで)

●1月誕生会

日時：1月27日(金)
プレゼントが完成後
(10時よりプレゼン作り出来ます!!)
場所：子育て支援センター
誕生児のお家の方は、一緒にプレゼント作りをします。
お誕生児のお友達をみんなでお祝いしましょう!!
※要予約(前日まで)

●お話の会

日時：1月13日(金) AM11:30～
場所：子育て支援センター
スタッフが読み聞かせを行います。その後は、親子で読書タイム♪

●今月の製作遊び

日時：1月16日(月)～20日(金)
場所：子育て支援センター
簡単な製作遊びです。親子で楽しみましょう!!
開館時間でしたらいつでもできますので気軽に声をかけてください。

●赤ちゃん広場

日時：1月24日(火) AM10:30～
場所：子育て支援センター
対象：1歳前後のお子さん
皆でふれあい遊びやわらべ歌など楽しみましょう!!
保健師も参加し専門的なことも相談しましょう♪

●食育の日

日時：1月26日(木) AM11:00～
場所：いきいき健康福祉センター 2F和室&調理室
皆で食育について学び食事を楽しみましょう!!
※要予約

●リトミック遊び

日時：1月31日(火) AM10:30～11:00
場所：子育て支援センター
親子で音楽に親しみ楽しみましょう!!

児童館

●ランラン教室

- ★ 1/7・21(土) ・きずな未来館2F
- ★ 2/4・18(土) ・無料
- ★ 午前9時～11時 ・教科書を持参
- ★ 午後1時～3時



都留文科大学初等教育学科
ふるた みどり
古戸 緑です。

小学校の先生になるための勉強をしています。

ランラン教室では楽しく勉強ができるので、ぜひ来てみてください。



フォトニュース

保育所 ～教育ファーム (大根掘り、夕市)～

11月14日(月) 今年度最後の教育ファーム、大根掘りを年長児、年中児で行いました。大量の大根収穫に夕市も大盛況。年長児がとれたての大根を使い、おいしくクッキングし、教育ファームで一年間お世話になったおじいさん、おばあさん、役場の方を招待しました。



～生活発表会 造形展(お店屋さんごっこ)～

12月3日(土)生活発表会 造形展が開催され、子ども達が日頃取り組んできた作品が品物となり、各お店に並びました。作品一つひとつからは、子ども達の成長の様子が感じられ親子で楽しみながらお店をまわりました。今年は、子ども達が取り組んできた活動を体験できるコーナーも設置し、大盛況となった発表会でした。



この広報紙は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。